

県民の目線に立って収入を上げる 努力をしよう

一丸となった取り組みを

竹上 真人 議員

(自民・無所属・公明議員団/旧松阪市・旧飯南郡選出)

問

前回の質問で県の収入を上げるために、命名権取引、パナー広告、封筒の広告利用などの提案をさせていただきました。実現したのは県ホームページへのパナー広告のみとなっています。提案させていただいたことを実施しても、大きな収入にはならないと思いますが、県では財政状況が厳しく収入を少しでも増やすために、ここまで努力しているという、県民の皆さまにご理解がいただけるような姿勢が必要だと思います。



そこで、収入を増やすことや経費を削減するために、県庁内の部局を集めた検討会の設置を提案いたしますがいかがでしょうか。

答

ご提案いただいた多様な収入の確保について、貴重な提案と認識しています。

現在、県ホームページへのパナー広告を始めるところであり、さらに、毎年5月に発送する自動車税納税通知書用の封筒に広告掲載を行うこととし、来年度に向けた広告主の募集を開始したところであります。

これまで、まず導入が可能な部分から関係部局と協議し、収入確保を図ってきたところですが、今後、全部局を集めた会議において、全庁的な取り組みをさらに進めていきたいと考えています。

その他の質問事項
○ なぜ今、道州制なのか？

元氣な三重の創造を

戦略的な企業立地政策を

前田 剛志 議員

(新政みえ/旧津市選出)

問

県内の工業団地は、地域条件などの違いにより、販売状況に差が出ています。

津市内の2つの公的工業団地は、未売地が多く残っており、なかでも、県のニューファクトリーひさい工業団地については、土地単価のさらなる引き下げや賃貸制度の導入など、早期売売に向けた取り組みが必要と考えます。

第二次戦略計画(仮称)で策定を予定している、競争力強化のための計画は、国際・地域間競争の中、市場原理の下で選択してもらえざるを得ないように、また、企業誘致後の経済効果も考慮し、民間工業団地への取り組みも含めるべきと考えますが、ご見解を伺います。

答

ニューファクトリーひさい工業団地の未分譲面積は、21ヘクタール(45%)となっております。土地価格の引き下げ、津市による用地取得費助成制度を実施するなど、市および県土地開発公社と分譲促進に向けた取り組みを進めており、さらに、割賦払いや売却を前提としたリース制度の導入を検討したいと考えています。

来年度策定予定の企業誘致推進計画では、民間も含め、工業団地の特性を再評価し、市町と連携しながら、工業団地ごとの立地条件などに応じた対策を検討していきたいと考えています。



ニューファクトリーひさい工業団地

その他の質問事項
○ 地域主権の社会を目指して

東紀州地域の振興策について

指定管理者・市・県の綿密な連携を

野田 勇喜雄 議員

(自民・無所属・公明議員団/尾鷲市選出)

問

熊野古道の交流拠点施設となる「三重県立熊野古道センター」は本年2月のオープンに向け、また、併設する地域振興ゾーンの「夢古道おわせ」は観光・環境・健康をコンセプトに尾鷲市によって整備が進められ、「おわせ海洋深層水」を生かした温浴施設が待望されています。

それぞれの運営主体は、知事が標榜する地域の多様な主体である団体が、指定管理者制度で運営していくところであり、持続する施設となるためには、県と市の綿密な連携が期待されることです。このような状況の中での県の役割、また、温浴施設事業への支援をどのように考えているのか質問します。

答

熊野古道センターと地域振興ゾーンの管理運営にあたり、それぞれの指定管理者が、県や市、地域の団体や住民と連携することで、集客交流が盛んになると考えています。そこで、連携を推進するため、各指定管理者・県・市で構成する協議会を立ち上げたいと考えています。

温浴施設については、尾鷲市が整備運営することになっており、計画の策定に当たっては、県の補助制度を活用していただいています。今後とも県の支援制度なども活用し、整備を進めていただきたいと思います。



三重県立熊野古道センター

その他の質問事項
○ 知事提案の取組みについて

県民の安心・安全を守る観点から

児童相談所機能のさらなる強化を

西塚 宗郎 議員

(新政みえ/旧桑名市選出)

問

厚生労働省の報告によると、児童相談所での児童虐待相談件数は年々増加していますが、重大な虐待を早期発見する体制は整っておらず、また、関係機関の連携が不十分なことから、事態の重大化を招くケースも多く見受けられます。

一義的な相談窓口である市町に対し、県は、専門的見地からの支援に努め、関係機関のネットワーク強化を図るべきですが、児童相談センターを設置した効果が、十分発揮されているとは言えません。児童虐待防止のための関係機関の機能強化と連携について、また、児童相談所の職員配置や専門性の充実強化に向けた、県の対策についてお伺いします。

答

県の児童虐待相談件数は引き続き増加しており、深刻な事案も見られます。児童虐待に対しては、関係機関が情報を共有し総合的な対応を行うことが重要です。県では、児童虐待防止ネットワークがすべての市町に設置されるよう、支援を行うほか、県段階でも要保護児童対策協議会を本年度中に立ち上げ、関係機関との連携協力体制を強化していきます。

また、現在策定中の第二次戦略計画(仮称)においても、重点事業として位置付けることを検討しており、関係機関の機能強化、児童相談所の専門性確保などについても推進していきます。

その他の質問事項
○ 地方分権改革について